

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年8月8日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 口 野 繁

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂 本 早 登 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂 本 早 登 司

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都中央区銀座五丁目15番1号)

南海辰村建設株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	9,518	10,845	40,551
経常利益 (百万円)	320	569	2,200
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	203	517	1,043
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	214	515	1,143
純資産額 (百万円)	10,379	11,824	11,308
総資産額 (百万円)	33,565	32,440	36,134
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	0.70	1.79	3.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	30.9	36.4	31.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益が持続するなど、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外経済の動向が懸念されるなど、景気の先行きに留意が必要な状況が続いております。

この間、建設業界におきましては、建設投資は底堅く推移しているものの、建設技能労働者不足には改善の傾向はみられず、建設資材価格も高止まりするなど、依然として動向に注視が必要な経営環境にあります。

このような状況の下、当社グループでは平成30年度を初年度とする新たな「3カ年経営計画」を策定し、主要目標数値の達成に向けての取り組みをスタートさせました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期に比べ13.9%増の108億45百万円、営業利益は前年同四半期に比べ72.1%増の5億78百万円、経常利益は前年同四半期に比べ77.6%増の5億69百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ154.6%増の5億17百万円となりました。

また、資産合計は現金預金及び未成工事支出金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ36億93百万円減の324億40百万円、負債合計は借入金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ42億9百万円増の206億16百万円、純資産合計は親会社株主に帰属する四半期純利益5億17百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ5億15百万円増の118億24百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は四半期連結損益計算書における営業利益と対応しております。

(建設事業)

売上高は前期繰越工事高が多かったこと等により、前年同四半期に比べ14.1%増の107億49百万円となり、セグメント利益は売上高が増加したこと等により、前年同四半期に比べ72.8%増の5億58百万円となりました。

(不動産事業)

売上高は前年同四半期に比べ2.6%増の1億1百万円、セグメント利益は前年同四半期に比べ29.7%増の34百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

(注) 平成30年6月22日開催の第75回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施する議案が承認可決されたため、平成30年10月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は47,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,357,304	288,357,304	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	288,357,304	288,357,304		

(注) 平成30年6月22日開催の第75回定時株主総会において、当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施する議案が承認可決されたため、平成30年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は理論上28,835,730株となります。また、平成30年4月26日開催の取締役会において、平成30年10月1日の効力発生日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		288,357,304		2,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,183,000	288,183	
単元未満株式	普通株式 109,304		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,357,304		
総株主の議決権		288,183	

(注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が85,000株含まれており、議決権の数欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数85個が含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式353株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 三丁目5番19号	65,000		65,000	0.02
計		65,000		65,000	0.02

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の完全議決権株式(その他)欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,019	4,453
受取手形・完成工事未収入金等	3 18,806	18,268
販売用不動産	306	306
未成工事支出金	926	305
材料貯蔵品	121	120
その他	327	461
貸倒引当金	47	46
流動資産合計	27,460	23,869
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,238	2,218
土地	5,063	5,012
その他（純額）	90	94
有形固定資産合計	7,392	7,325
無形固定資産		
投資その他の資産	259	248
破産更生債権等	1,125	1,125
繰延税金資産	327	303
その他	719	719
貸倒引当金	1,151	1,151
投資その他の資産合計	1,021	996
固定資産合計	8,673	8,570
資産合計	36,134	32,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 13,830	3 13,776
短期借入金	6,841	3,536
未払法人税等	439	35
未成工事受入金	364	61
完成工事補償引当金	355	358
賞与引当金	262	115
その他	564	774
流動負債合計	22,658	18,658
固定負債		
長期借入金	1,676	1,463
退職給付に係る負債	327	332
その他	163	161
固定負債合計	2,167	1,958
負債合計	24,825	20,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,703	1,703
利益剰余金	7,482	7,999
自己株式	3	3
株主資本合計	11,182	11,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	26
退職給付に係る調整累計額	99	97
その他の包括利益累計額合計	125	124
純資産合計	11,308	11,824
負債純資産合計	36,134	32,440

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	9,518	10,845
売上原価	8,611	9,711
売上総利益	906	1,134
販売費及び一般管理費	571	556
営業利益	335	578
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
受取地代家賃	2	2
その他	2	4
営業外収益合計	8	11
営業外費用		
支払利息	17	10
訴訟関連費用	2	6
その他	3	3
営業外費用合計	23	19
経常利益	320	569
税金等調整前四半期純利益	320	569
法人税、住民税及び事業税	48	27
法人税等調整額	69	25
法人税等合計	117	52
四半期純利益	203	517
親会社株主に帰属する四半期純利益	203	517

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	203	517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	0
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	11	1
四半期包括利益	214	515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214	515
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、株式併合及び定款の一部変更について平成30年6月22日開催の第75回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。これに伴い、平成30年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたします。

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	7.05円	17.94円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社が、顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
株式会社創生	121百万円	株式会社サンウッド	120百万円
株式会社サンウッド	84百万円	株式会社創生	78百万円
昭和住宅株式会社	39百万円	昭和住宅株式会社	66百万円
その他2件	40百万円	その他2件	51百万円
計	285百万円	計	316百万円

2 偶発債務

過年度の施工物件(中層建物1件)において瑕疵が判明したことから、補修見込額を瑕疵の状況に応じて合理的に算定し、完成工事補償引当金として計上しております。当該瑕疵への対応について顧客から追加の補償を求められる可能性があります。現時点では当社が負担すべき金額を合理的に見積もることは困難であるため、今後の交渉等、状況の推移により当該金額は変動する可能性があります。

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	841百万円	
支払手形	20百万円	36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	32百万円	41百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,422	95	9,518		9,518
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	2	5	5	
計	9,424	98	9,523	5	9,518
セグメント利益	323	26	349	13	335

(注)1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,747	98	10,845		10,845
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	3	5	5	
計	10,749	101	10,851	5	10,845
セグメント利益	558	34	592	14	578

(注)1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0.70円	1.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	203	517
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	203	517
普通株式の期中平均株式数(千株)	288,293	288,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社大覚（以下「大覚」という。）より受注した分譲マンション「大津京ステーションプレイス」の請負代金の残代金1,581百万円の支払を求めて、平成22年1月7日付で大阪地方裁判所に請負代金請求訴訟を提起いたしました。一方、大覚は、本物件には重大な瑕疵が存在するとして、当社に対し総額3,791百万円の損害賠償請求訴訟を提起し、両訴は併合審理されておりましたが、平成25年2月26日に第一審判決の言い渡しがありました。判決では、当社の大覚に対する請負代金の請求に関して、補修費用約10百万円等を除く大部分が認められ、大覚の請求は棄却されました。

その後、大覚は第一審判決を不服として平成25年3月11日付で、大阪高等裁判所に控訴を提起（請求金額：3,459百万円）し、現在も控訴審は係属中であります。また、大覚は平成29年5月23日付で、控訴審における請求の趣旨変更申立書を提出し、当社に対して主位的請求として6,041百万円（予備的請求として6,199百万円）に損害賠償金額を変更するとともに、当社が第一審判決の仮執行宣言に基づき大覚所有不動産に対して競売手続きを行ったことにより大覚が被ったと主張する2,938百万円の損害賠償も併せて求めております。当社といたしましては、引き続き控訴審においても当社の主張が認められるよう対応してまいり所存であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 7 日

南海辰村建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 村 圭 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。